

安全報告書

2024年度版



2025年9月



宇都宮ライトレール株式会社
Utsunomiya Light Rail Co., Ltd

安全報告書 もくじ

1. ごあいさつ（社長メッセージ）	2
2. 当社の安全方針と安全重点施策	3
(1) 安全方針	
(2) 安全重点施策	
3. 安全管理体制（宇都宮ライトレール、宇都宮市、芳賀町）	4
(1) 安全管理体制	
(2) 各種会議の実施	
(3) 運輸安全マネジメント制度への対応	
4. 輸送の安全を確保するための研修等の実施	6
(1) 事故を想定した訓練	
(2) 故障対応訓練	
(3) 運転士の教育訓練	
(4) 年末年始の輸送等に関する安全総点検	
5. 軌道事故や災害等の発生状況	9
6. お客さまへのお願い（輸送の安全確保のための取組み）	10
(1) 一日署長によるライトライン利用の安全啓発（宇都宮東警察署）	
(2) エスカレーター利用の安全啓発（宇都宮駅東口）	
(3) 小学生への安全指導	
(4) 運転士のサングラス着用について	
7. 安全報告書へのご意見	11

1. ごあいさつ

日頃より宇都宮ライトレール（以下、ライトライン）をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。2023年8月26日の開業以来大変多くのお客さまのご利用をいただき、おかげさまで開業2周年を目前にした2025年8月19日に、ご利用のお客さまがのべ1,000万人を突破いたしました。これは当初の想定より約6か月早く達成したものであり、ご利用いただいたお客さまに改めて厚く御礼申し上げます。

ライトラインは、宇都宮市が推進する未来に向けた持続可能な街づくり「ネットワーク型コンパクトシティ（NCC）」構想の基軸となる交通機関と位置付けられ、鉄道の持つ大量輸送・定時性といった特性と、NCC構想に適合した適切な輸送力の観点から計画・整備されました。そして将来にわたり安定した運営体制とするため、車両や軌道施設の整備・保有を宇都宮市ならびに芳賀町が担い、運行サービスの提供と施設の維持管理を当社が担う、公設型上下分離方式を採用しております。

開業2年目となる2024年度は、当社の経営理念「安全を第一に、お客さまへ快適で便利なサービスを提供し、地域に愛され、信頼される企業を目指します」に基づき、引き続き各種訓練や乗務員の養成・教育、宇都宮市および芳賀町との連携による施設の保全・管理の徹底、地域の関係機関と連携した安全啓発活動に取り組むなどし、安全の確保ならびに運転技術、接客レベルの向上に努めました。

お客さまサービスの面では、開業以来3回のダイヤ改正を実施しラッシュ時間帯の利便性向上を図ったほか、沿線での大型イベント時には臨時便を運行し輸送力の確保を行いました。また、一日乗車券は地域とのコラボ商品を追加したほか、沿線ホテル等のご協力により当社窓口営業時間以外での販売を開始、さらに、貸切電車の運行やイベントへの参加による当社の紹介とともにオリジナルグッズの販売を積極的に行うなど、各種サービスの拡大に努めました。

この安全報告書は、鉄道事業法第19条の4の規定に基づき、昨年度の当社の安全に関する各取り組みをお伝えするものです。今後もさらなる安全体制の充実に努めてまいりますので、皆様からのご意見・ご感想をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

2025年9月



宇都宮ライトレール株式会社 代表取締役社長 酒井 典久

2. 当社の安全方針と安全重点施策

当社では、2018年1月に定めた宇都宮ライトレール株式会社安全管理規程（以下、「安全管理規程」という）に軌道事業の「安全方針」を掲げるとともに、この方針に基づいた2024年度の「安全重点施策」を次のとおり定め、職場に掲示するとともに、職員一人ひとりがこれを十分に理解し、輸送の安全に向けて一丸となって取り組みました。

（1）安全方針

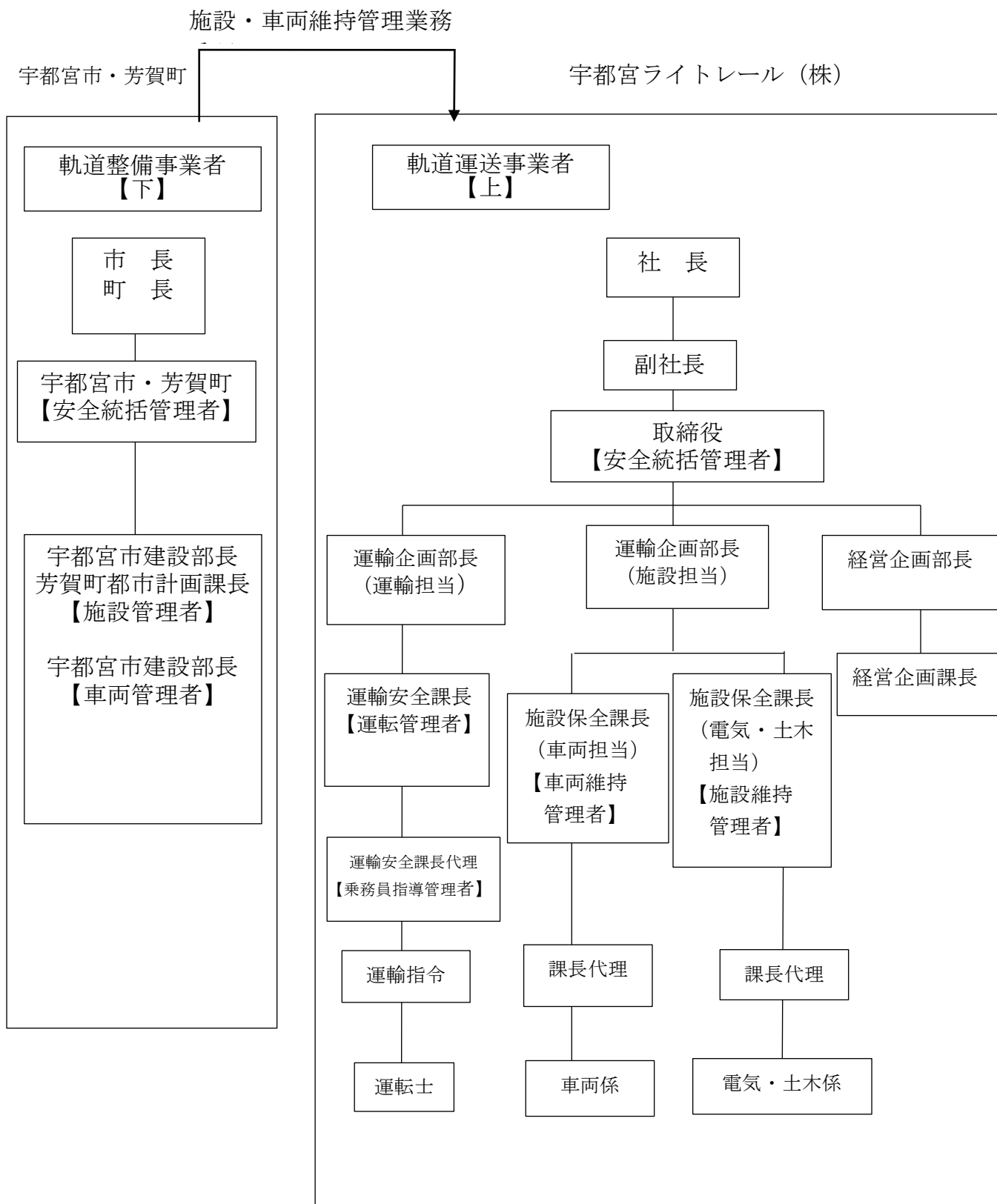
1. 安全の確保は輸送の生命である。
2. 規程の遵守は安全の基礎である。
3. 執務の厳正は安全の要件である。
4. 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。
5. 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
6. 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

（2）2024年度安全重点施策

1. 「需要定着期」としての安全・安定・最適な運行を行うことを目標と定め、
 - (1) 安全運行の徹底を基礎に、お客さまの定着・増加を図る。
 - (2) 最適運行のダイヤによる利便性・快適性の向上を図る。
 - (3) 安定運行のため、お客さま案内の充実と施設の適切な維持管理を図る。
2. 混雑時や故障発生時には、安全かつ適切な臨機の運行体制がとられるよう、日頃から問題意識を持ち、関係機関と連携し、事故発生想定訓練を実施することで、各担当の業務スキル向上を図る。
3. 全社員が安全の基礎でもある心身ともに健康な状態を維持できるよう、ワークライフバランスを意識した生活を心がけるとともに、熱中症や感染症などの予防にも努め、万全の状態業務にあたるよう、体調管理に努める。
4. 将来の西側延伸計画の進捗に対応し、今後の事業拡大を見据えた要員の確保と人材の定着・育成の積極的な取り組みを行うとともに、本年が会社創立10周年を迎える節目の年であることに鑑み、さらなる成長・飛躍を目指し、ご利用拡大の「千客万雷」と安全最優先の「笑門雷福」をさらに具現化していく。

3. 安全管理体制（宇都宮ライトレール（株） 宇都宮市 芳賀町）

（１）安全管理体制（２０２５年６月６日に体制が変わりました）



(2) 各種会議の実施

社長・常務・管理職が出席し、業務日程や各職場での取組みや課題等の共有を目的とする「幹部経営会議」を毎週開催、さらに2024年度からは、運輸安全マネジメント体制強化のため「安全推進会議」も毎週開催し、ハード・ソフトの両面において安全体制の確認を図っております。

また、施設所有者である宇都宮市・芳賀町との連携を目的に、施設に関わる内容について「安全管理部会」、当社の活動状況や沿線での各種情報について「経営管理部会」を定期的開催し、諸施設の検査や修繕の現状、お客様の利用状況等について共有を図っております。

(3) 運輸安全マネジメント制度への対応

安全管理体制の意義を理解し、その維持・改善を図るため、当社の管理職・宇都宮市・芳賀町の職員も参加した運輸安全マネジメント制度の研修会を実施しました。

また、当社の安全マネジメント有効性を確認するため、経営企画部内で内部監査員を養成し、初めて安全に関する社内内部監査を実施しました。



【社内内部監査 経営トップへのインタビュー】



【社内内部監査 安全統括管理者へのインタビュー】

4. 輸送の安全を確保するための研修等の実施

(1) 事故を想定した訓練

実施日：2024年11月26日

場 所：車両基地内

参加者：宇都宮東警察署・宇都宮市消防局・済生会病院医師・宇都宮ライトレール社員

訓練項目：ライトライン車両と自動車の接触事故で、ドライバーと乗客がケガをした想定

- ① 警察による現場検証
- ② 救急隊によるケガ人の救助と医師によるトリアージ訓練



【警察が到着し、運転士からの聞き取り】



【救急隊によるドライバーの収容】

(2) 故障対応訓練

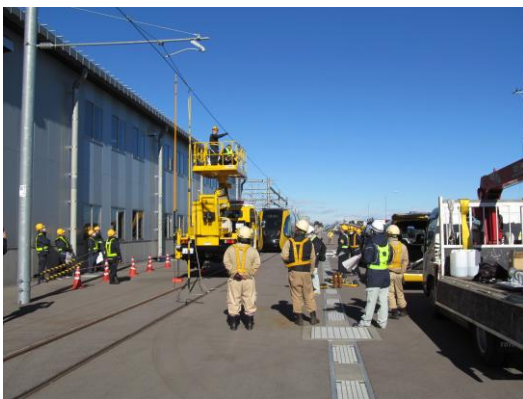
実施日：2024年12月16日

場 所：車両基地内

参加者：運輸企画部全社員

訓練項目：架線の故障によるトロリー線の修理と、運行不能となったライトライン車両の連結を想定した訓練を試運転線で行いました。

- ① 事故発生からの連絡訓練
- ② 監督官庁等への連絡体制確認
- ③ 架線台車両を使用したトロリー線の修理と測定
- ④ 車両同士を連結した回送運行訓練



【トロリー線の修理と測定】



【車両連結のための準備】

(3) 運転士の教育訓練

実施日：2024年11月13日～16日

参加者：運転士全員、運転に関わる車両係員

場 所：本社会議室および車両基地内

訓練項目：運転管理者による安全に関する講話と軌道運転心得の理解度向上を目指した座学、理解度確認のための考査を運転関係係員全員を対象に実施しました。
考査終了後は車両基地内工場に移動し、運行不能時を想定した車両前部の「連結カバー外し」の実地訓練を行いました。



【事故防止研修】（座学）



【車両前部の連結カバー外し】



【床下連結器の様子】

(4) 年末年始の輸送等に関する安全総点検

期 間：2024年12月10日～2025年1月10日

対 象：全職員

内 容：年末年始の輸送繁忙期に行われる安全総点検の期間中に、経営トップの訓示や安全統括管理者の点呼、工場内施設の安全確認を実施しました。



【経営トップの訓示】



【安全統括管理者による点呼】



【工場内の視察】

5. 軌道事故や災害等の発生状況

(1) 運転事故

(軌道事故等報告規則に定める「車両衝突事故」「車両脱線事故」「車両火災事故」「道路障害事故」「人身障害事故」「物損事故」をいいます。)

○ 運転事故に該当するものではありませんでした。

(2) 災害(地震や暴風雨、豪雪などをいいます。)

○ 災害等の発生はありませんでした。

(3) 輸送障害(運転事故以外で30分以上の遅延または運休のあった場合をいいます。)

○ 軌道敷内での自動車との接触事故による輸送障害の発生状況

① 日時：2024年5月10日 午後7時11分頃
場所：宇都宮駅東口～東宿郷（下り線）
宇都宮 宮みらい1－1
影響：約300人

② 日時：2024年12月26日 午後1時52分頃
場所：陽東3丁目～峰（上り線）
宇都宮峰4丁目8－1
影響：約250人

○ 公衆との接触事故による輸送障害

① 日時：2024年10月17日 午後10時17分頃
場所：グリーンスタジアム前～清原市民センター前
(サイドリザベーション区間)
影響：約300人

○ このほか、雷害や信号故障などによる輸送障害が6件発生しました。

(4) インシデント(事故の兆候)

インシデントはありませんでした。

6. お客様へのお願い（輸送の安全確保のための取り組み）

（1）一日署長によるライトライン利用の安全啓発

秋の交通安全運動期間に、宇都宮東警察署から一日警察署長を委嘱されたタレントの森戸知沙希さんが、出発前のライトライン車内放送で「駆け込み乗車の防止」や「乗車時は横断歩道の信号を守る」ことなど、交通安全運動運動のスローガンを呼びかけました。

警察とライトレールがコラボレーションした取り組みということで、地元の報道にも取り上げられました。

交通ルールや車内マナーを守って、安全にご乗車いただくよう、お願いいたします。



【車内での放送の様子】

（2）エスカレーター利用の安全啓発

宇都宮市・JR東日本と協力して、宇都宮駅東口停留場において、エスカレーター利用の安全キャンペーンを実施しました。

当日は、朝の出勤にライトラインを利用するお客様向けに、啓発グッズの配布と「利用の際は歩かず立ち止まって」「混雑時には2列に並んで利用しましょう」の呼びかけを実施しました。この取り組みは、今後も継続して実施する予定です。



【宇都宮駅東口エスカレーターでの呼びかけ】

（3）小学生への安全指導

ライトライン沿線の小学校を訪問し、児童に向けて運転士のお仕事紹介と、安全運行のためのお願いのパンフレットを配布して、停留場ではふざけたりしないことや、電車から降りたあとも、左右をよく確認して横断歩道を渡り、事故のないように安全に利用することをお願いしました。



【小学校でのライトラインの安全指導】

(4) 運転士のサングラス着用について

ライトラインは東西に路線が伸びる区間が長く、運転士は季節や時間を問わず正面から直射日光を受けることが多いことから、運転士の視界を確保して安全運行の徹底を図るため、サングラスの着用を認めております。

サングラスは、他の鉄道事業者でも広く実績がある株式会社タレックスの製品を使用しております。お客さまのご理解をお願いいたします。



【着用イメージ】

7. 安全報告書へのご意見

「安全報告書 2024年度版」へのご意見・ご感想やご要望などにつきましては、下記によりお伺いしております。

宇都宮ライトレール（株）ホームページ
<https://www.miyarail.co.jp/>

宇都宮ライトレール（株）
編集／運輸企画部 運輸安全課
2025年9月